
第1部

序論

第1章

総合計画の概要

総合計画の概要

1 策定の趣旨

本市では、目標年次を令和2年度とした「館林市第5次総合計画」を平成23年に策定し、将来のまちの姿に「水と緑と人が輝く共創都市たてばやし」を掲げ、その実現に向けて各施策を推進してきました。

この間、日本全体における人口減少や少子高齢化、地球環境問題の深刻化、健康への意識の高まり、社会経済構造の変化、ライフスタイルや価値観の多様化、さらに地震や風水害といった自然災害が激甚化・頻発化するなど災害多発期ともいえる激動の時代を迎え、本市を取り巻く状況はますます厳しくなっています。

これらの課題に対し、中長期的な視点から、的確かつ迅速に対応し、市の健全な発展を図るとともに、人口ビジョンに掲げる将来展望人口を維持するために、まちづくりの指針となる館林市第6次総合計画及び第2期館林市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を策定するものです。

2 計画の構成と期間

総合計画の構成は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層構成とします。また、「総合戦略」と一体的に策定しています。なお、「実施計画」は別に定めます。

(1) 基本構想

基本構想は、市の将来目標及び基本的施策を明らかにするもので、将来都市像及び5つの基本目的で構成されています。

期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に基づいた市の施策を明らかにするもので、将来都市像及び5つの基本目的を達成するために、総合的かつ体系的に施策の方向を示すものです。

社会情勢を踏まえ、計画を実態に即したものとするために、基本構想で示した10年間の前期・後期に分け、前期基本計画は令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）まで、後期基本計画は令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までを期間とする5年計画とします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に基づいた施策の主要な事務事業を明らかにするもので、毎年度の予算編成の根拠となるものです。

この計画に掲げた重要な施策や事業は、市民にとって実効性を確保しなければならないものであることから、社会情勢の変化に対応するために、期間は3年間の短期計画とし、ローリング方式により毎年度見直しを行います。

(4) 総合戦略

総合戦略は、人口ビジョンに掲げる将来展望人口を維持するために、取り組むべき行政施策展開の戦略を示すものです。

期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とします。

年度	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
基本構想	10年間									
基本計画	【前期基本計画】5年間					【後期基本計画】5年間				
実施計画	3年間									
		3年間								
			3年間							
総合戦略	【第2期総合戦略】5年間					【次期総合戦略】5年間				



3 計画の進行管理

総合計画を推進するに当たり、継続的な改善や見直しを行うとともに、市民と行政とが課題を共有することが必要です。

そのために、策定された基本構想や基本計画、実施計画、総合戦略といった計画（Plan）、計画などに基づく具体的事業の着実な実施（Do）、実施に伴う評価（Check）、評価・検証に基づいた改善（Action）、いわゆるPDCAのサイクルによる進行管理を行います。

具体的には、計画に基づく事業を実施し、分野ごとに設けた指標の達成状況の把握や市民アンケートなどによる客観的な評価・検証を行い、その結果を改善に生かします。また、結果については広報紙やホームページなど様々な方法で市民に伝えて共有することで、実効性のある総合計画の推進に努めます。

(1) Plan（計画）

基本構想の策定、基本計画の策定、実施計画の策定、総合戦略の策定

(2) Do（実施）

予算編成、具体的事業の実施、定数管理 など

(3) Check（評価）

指標達成状況の把握、総合戦略検証委員会、市民アンケート など

(4) Action（改善）

基本計画の見直し、実施計画の見直し、総合戦略の見直し

第2章

策定の背景

策定の背景

1 社会の状況

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

日本の総人口は平成20年（2008年）をピークに減少に転じています。また、年少人口・生産年齢人口が減少する一方で、高齢者人口（65歳以上）は増加を続けています。

人口減少と少子高齢化の進行は、生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関など）の縮小、公共交通の撤退・縮小、空き家・空き店舗の増加、耕作放棄地などの増加、地域コミュニティの希薄化など、暮らしに様々な影響を及ぼします。

そして、これらの影響は、生活利便性や地域の魅力の低下を招き、さらなる人口減少に陥るという悪循環を起こすことが考えられます。

こうした状況において、東京一極集中を是正し、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保するためには、地方の魅力を一層向上させる必要があります。このため、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、活力ある地域社会を維持していくことが必要とされています。

(2) 安全安心への意識の高まり

我が国では、平成23年（2011年）の東日本大震災での巨大地震と大津波、令和元年（2019年）の令和元年東日本台風といった台風や豪雨、令和2年（2020年）の新型コロナウイルス感染症の流行など、様々な大規模災害等が発生し、全国各地に甚大な被害もたらされています。

こうした中、防災や安全安心に対する関心が高まっており、大規模災害などが発生しても、被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる、強さとしなやかさを備えた地域・経済社会の構築が求められています。

(3) 地球環境問題の深刻化

地球の環境問題として、世界の人口の増大による資源・エネルギー、水、食料の需要拡大、人の活動に伴う地球環境の悪化をはじめとして、気候変動に伴う温暖化や自然災害の発生、生物多様性の損失など、様々な課題が生じてきています。

こうした中、国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標SDGsは、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない包摂的な社会づくりを誓っています。

我が国においても、資源、エネルギー、都市の持続可能性、気候変動など、環境問題に対する取組の推進が求められています。

(4) 健康への意識の高まり

高齢化が進む中、健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）は、平成 28 年（2016 年）で男性が 72.14 歳、女性が 74.79 歳となっており、それぞれ平成 22 年（2010 年）と比べて健康寿命が延びています。また、同期間における健康寿命の伸びは、平均寿命の伸びを上回っています。

今後、人生 100 年時代を迎え、社会・経済の活力を高め、さらには、社会保障制度を持続可能なものとしていくためにも、健康寿命を延伸し、生涯にわたって活躍できる社会づくりが求められています。

(5) 社会経済構造の変化

我が国の近年の景気動向は、回復の傾向が見られますが、地方経済への波及は実感に乏しく、地方における経済は依然として厳しい状況が続いています。

一方で、ICT の普及により、IoT や AI などの「第 4 次産業革命」と呼ばれるイノベーションが近年急速に進展しており、新しい技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会「Society5.0」の実現が求められています。

また、グローバル化の進展により、資本や労働力の活発な移動、取引や投資の拡大など、世界との経済的な結びつきが深まっています。これに対応するために、生産性や人的資本の質を高めることなどにより、競争力の維持・向上が必要とされています。

こうした状況を踏まえ、あらゆる分野で高度情報化・グローバル化に対する積極的な取組が求められています。

(6) ライフスタイルや価値観の多様化

ライフスタイルや価値観の多様化をはじめ、人口減少や少子高齢化など、様々な要因を背景に、地域コミュニティの衰退が問題となり、地域における担い手が不足している状況にあります。

個人や地域の抱える課題が多様化・複雑化する中で、全国的に行政だけでこれらの課題に対応することは困難になってきており、地域コミュニティが果たす役割の重要性は以前にもまして大きくなり、人と人とのつながりを構築することが求められています。

住民一人一人が、地域の課題を他人事ではなく「我が事」と認識するとともに、多様な主体が参画して世代や分野を超えてつながり、個人や世帯が抱える問題に「丸ごと」対応できる支援体制を構築していくことが、誰もが住みよいまちへつながるものと考えられます。

誰もが役割を持って活躍でき、お互いを理解しながら多様性を認め合える、地域共生社会・多文化共生社会の実現が求められており、その実現には、高齢者、子ども、障がい者、外国人など、地域に住む様々なかたの積極的な社会参加が必要不可欠です。



2 本市の状況

(1) 本市の特徴（類似団体分析）

人口の増減や就業の状況など、9つの項目について、類似団体と比較し、本市の「強み」、「弱み」となる指標を掲載しています。

国が全国の市区町村を「指定都市」、「中核市」、「特例市」、「都市」、「町村」、「特別区」に分類し、さらに「都市」、「町村」を人口規模や産業構造で細分化し、計 35 のグループに分けています。類似団体とは、その中で同じグループに属する自治体を指します。

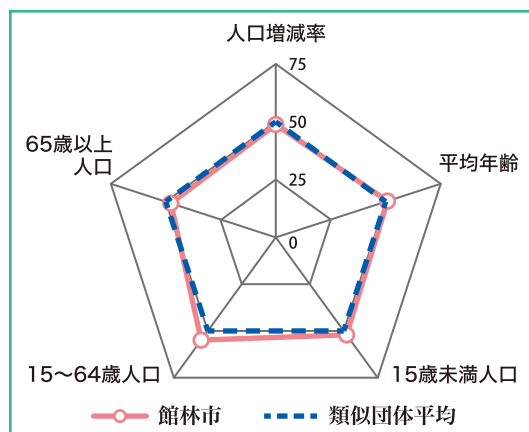
平成 30 年度現在の館林市の類似団体（Ⅱ-2）は、90 団体となっており、県内では渋川市、藤岡市、安中市、みどり市が同じグループになります。本市の特徴を見るために、指標ごとに類似団体の平均値を求め、この平均値と比較して本市がどの水準にあるかを偏差値の高い低いで示しています。

なお、類似団体の分類は、人口減少などの影響もあり年度ごとに変わることがあります。

1 人口の増減と年齢3区分

人口について見ると、「15～64歳人口」はやや高く、「人口増減率」・「平均年齢」・「15歳未満人口」・「65歳以上人口」は平均的水準となっています。

生産年齢人口がやや多いことは、税収にも好影響を及ぼすことを示しています。

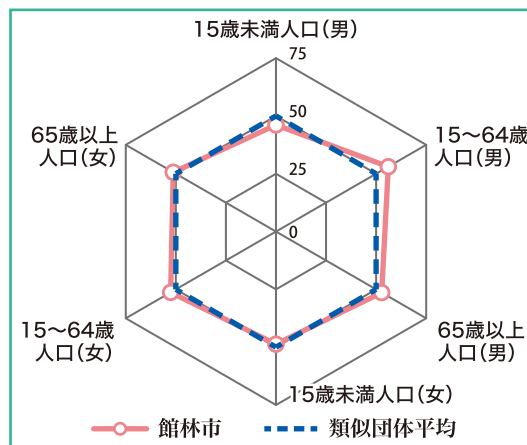


指標の名称 (単位)	本市実績	類似団体平均値	偏差値
人口増減率 (%)	-2.47	-2.04	48.8
平均年齢 (歳)	46.67	46.88	50.8
15歳未満人口 (人)	9,688	9,204	52.1
15～64歳人口 (人)	45,718	41,238	54.9
65歳以上人口 (人)	20,560	19,454	47.7

※ 出典：平成 27 年国勢調査（2015 年）、平成 22 年国勢調査（2010 年）

2 年齢3区分男女別比率

年齢3区分別人口比率について、「15～64歳人口・男女」・「65歳以上人口・男」はやや高く、「15歳未満人口・男」はやや低くなっています。



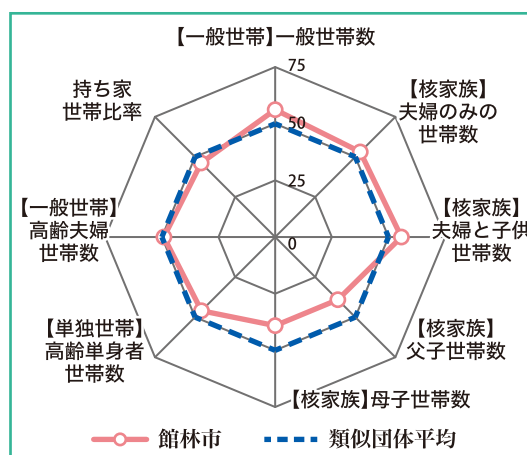
指標の名称 (単位)	本市実績	類似団体 平均値	偏差値
15歳未満人口・男 (%)	13.13	13.75	46.1
15～64歳人口・男 (%)	62.90	61.30	56.1
65歳以上人口・男 (%)	23.97	24.95	52.8
15歳未満人口・女 (%)	12.38	12.61	48.7
15～64歳人口・女 (%)	57.49	56.63	52.6
65歳以上人口・女 (%)	30.13	30.76	51.3

※ 出典：平成27年国勢調査（2015年）

3 世帯の状況

世帯について、「一般世帯数」・「夫婦のみの世帯数」・「夫婦と子供世帯数」はやや高く、「高齢単身者世帯数」・「持ち家世帯比率」はやや低く、「父子世帯数」・「母子世帯数」は低くなっています。

また、「父子世帯数」・「母子世帯数」が多いことが特徴であり、これら世帯にかかる公的な費用負担が多いことがうかがえます。



指標の名称 (単位)	本市実績	類似団体 平均値	偏差値
【一般世帯】一般世帯数 (世帯)	30,171	26,563	56.2
【核家族】夫婦のみの世帯数 (世帯)	5,972	5,543	53.1
【核家族】夫婦と子供世帯数 (世帯)	8,799	7,658	55.7
【核家族】父子世帯数 (世帯)	488	386	39.1
【核家族】母子世帯数 (世帯)	2,576	2,023	39.1
【単独世帯】高齢者単身世帯数 (世帯)	3,025	2,665	46.0
【一般世帯】高齢夫婦世帯数 (世帯)	3,426	3,343	49.1
持ち家世帯比率 (%)	68.78	71.47	46.2

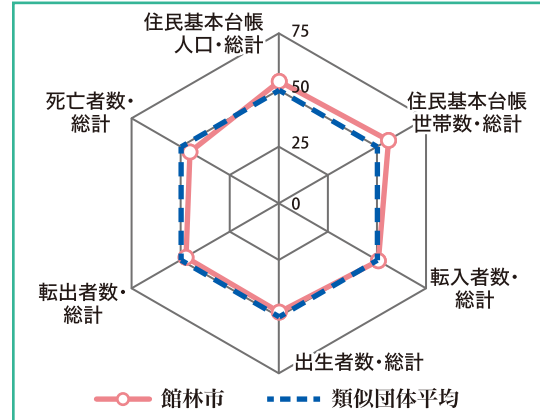
※ 出典：平成27年国勢調査（2015年）



4 転入・転出の状況

「住民基本台帳人口・総計」・「住民基本台帳世帯数・総計」はやや高く、「死亡者数・総計」はやや低くなっています。

高齢化率の高さが影響して、死亡者数が多くなっていることがうかがえます。

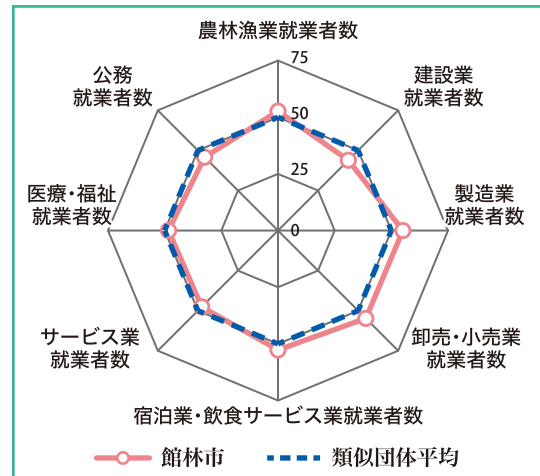


指標の名称 (単位)	本市実績	類似団体 平均値	偏差値
住民基本台帳人口・総計 (人)	76,621	70,821	53.9
住民基本台帳世帯数・総計 (世帯)	32,678	29,065	55.7
転入者数・総計 (人)	2,554	2,503	50.5
出生者数・総計 (人)	488	521	47.9
転出者数・総計 (人)	2,689	2,498	47.5
死亡者数・総計 (人)	896	790	45.5

※ 出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査 (2018)

5 就業の状況

就業状況については、「農林漁業就業者数」・「製造業就業者数」・「卸売・小売業就業者数」・「宿泊業・飲料サービス業就業者数」はやや高く、「サービス業就業者数」・「医療・福祉就業者数」は平均的水準にあり、「建設業就業者数」・「公務就業者数」はやや低くなっています。



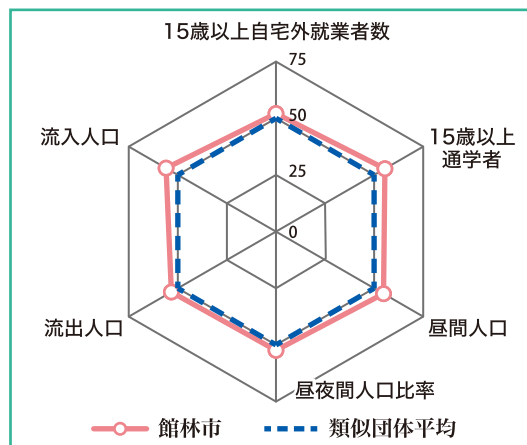
指標の名称 (単位)	本市実績	類似団体 平均値	偏差値
農林漁業就業者数 (人)	1,541	1,325	52.7
建設業就業者数 (人)	2,006	2,619	43.9
製造業就業者数 (人)	10,781	9,161	55.1
卸売・小売業就業者数 (人)	5,541	4,911	54.8
宿泊業・飲食サービス業就業者数 (人)	1,828	1,693	52.7
サービス業就業者数 (人)	1,122	1,206	47.6
医療・福祉就業者数 (人)	3,716	3,888	48.3
公務就業者数 (人)	873	995	45.8

※ 出典：平成 27 年国勢調査 (2015)

6 通勤・通学、流出入の状況

「15歳以上通学者」・「昼間人口」・「流出人口」・「流入人口」はやや高く、「15歳以上自宅外就業者」・「昼夜間人口比率」は、平均的水準になっています。

「昼間人口」・「流出人口」・「流入人口」が多いことは、活発な人の動きをうかがうことができます。



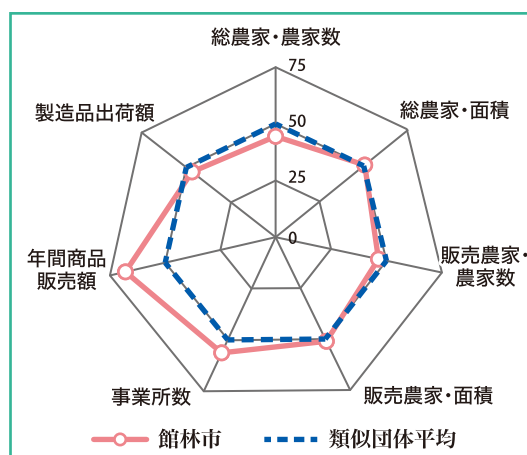
指標の名称 (単位)	本市実績	類似団体 平均値	偏差値
15歳以上自宅外就業者 (人)	31,601	30,146	52.1
15歳以上通学者 (人)	3,841	3,355	55.5
昼間人口 (人)	75,555	68,184	54.8
昼夜間人口比率 (%)	98.55	97.00	52.4
流出人口 (人)	17,332	15,194	53.3
流入人口 (人)	16,220	13,113	56.0

※ 出典：平成 27 年国勢調査 (2015)

7 産業の状況

産業については、「年間商品販売額」は高くなっており、生活都市であることがうかがえます。また、「事業所数」はやや高くなっています。

一方、「総農家・農家数」・「販売農家・農家数」・「製造品出荷額」はやや低くなっています。



指標の名称 (単位)	本市実績	類似団体 平均値	偏差値
総農家・農家数 (戸)	1,162	1,778	44.5
総農家・面積 (ha)	1,826	1,730	50.6
販売農家・農家数 (戸)	775	1,046	46.4
販売農家・面積 (ha)	1,763	1,598	51.1
事業所数 (所)	735	604	56.3
年間商品販売数 (百万円)	235,854	128,202	68.0
製造品出荷額 (万円)	25,974,556	34,443,961	46.8

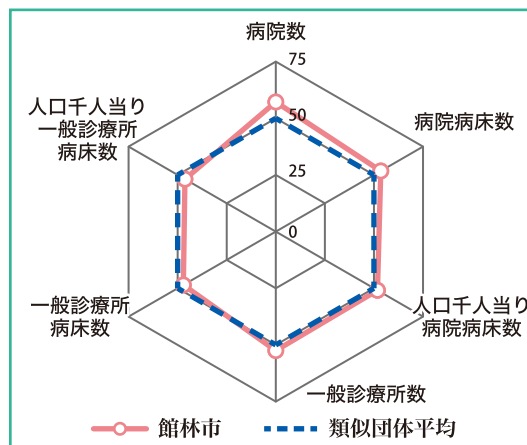
※ 出典：農林業センサス (2015)、商業統計調査 (2014)、工業統計調査 (2017)



8 病院等の状況

「病院数」・「病院病床数」・「一般診療所数」はやや高くなっています。

また、「一般診療所数」はやや高くなっていますが、「一般診療所病床数」の少なさや、人口が多いことも影響して、「人口千人当たり一般診療所病床数」は平均的水準となっています。



指標の名称 (単位)	本市実績	類似団体平均値	偏差値
病院数 (院)	6	4.20	57.2
病院病床数 (床)	907	767.70	53.5
人口千人当たり病院病床数 (床)	11.84	10.84	51.8
一般診療所数 (院)	52	48.52	52.5
一般診療所病床数 (床)	36	50.20	47.1
人口千人当たり一般診療所病床数 (床)	0.47	0.72	46.3

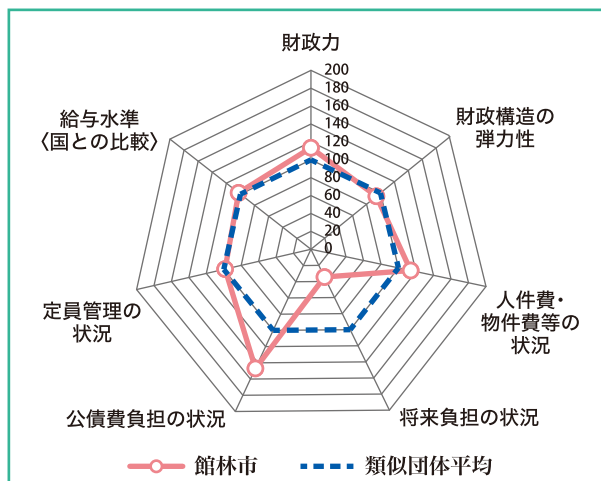
※ 出典：医療施設調査 (2017)

9 行財政等の状況

総務省財政資料による、平成 29 年度決算の主な行財政の指標の特徴及び類似団体比較になります。(類似団体数は 93 団体 (平成 29 年度現在))

「公債費負担の状況」は高く、「財政力」・「人件費・物件費等の状況」はやや高くなっています。

また、「将来負担の状況」は低くなっています。



指標の名称 (単位)	本市実績	類似団体平均値	平均値との比較値
財政力【財政力指数 ^(※1) 】	0.84	0.74	113.51
財政構造の弾力性 ^(※2) 【経常収支比率】 (%)	97.3	91.6	94.14
人件費・物件費等の状況【人口1人当たり人件費・物件費等決算額】 (円)	109,389	124,683	113.98
将来負担の状況【将来負担比率 ^(※3) 】 (%)	90.7	31.3	34.50
公債費負担の状況【実質公債費比率 ^(※4) 】 (%)	4.9	7.2	146.93
定員管理の状況【人口千人当たり職員数】 (人)	7.40	7.24	98.51
給与水準(国との比較)【ラスパイレス指数 ^(※5) 】	95.9	98.4	102.60

※ 出典：市町村財政比較分析表 (2018)

※ 平均値との比較値：類似団体の平均値を 100 として本市実績を比較値として算出

- ※ 1 財政力指数…地方公共団体の財政力を示す指標。普通交付税の算定に用いられた基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値を過去3年間について単純平均して求める。財政力指数が1をこえる団体を富裕団体と呼び、0.4未滿を過疎団体の一要件とするなど、国が地方公共団体に対する財政援助の程度を決定する際の指標として用いられる。
- ※ 2 財政構造の弾力性…経常収支比率で表され、財政構造の弾力性を測定する指標。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費(義務的経費)に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたもの。
- ※ 3 将来負担比率…将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。
- ※ 4 実質公債費比率…一般財源の規模に対する公債費の割合のこと。従来の「起債制限比率」では、公営企業が発行する債券の数値が計算上出てこないため、実質的な財政の不健全性を示す指標として2006年度に導入された。実質公債費比率が18%以上となる地方自治体は、地方債を発行するときに国の許可が必要になる。
- ※ 5 ラスパイレス指数…国家公務員を100として地方公務員の給与水準を示す指数。



(2) 土地利用

本市は 60.97 平方キロメートルの区域を擁し、平坦な地形と日本遺産に認定された里沼を中心に自然景観に恵まれ、平成 27 年度（2015 年度）現在の土地利用は、宅地や道路など都市的土地利用が 47.6%、農地や水面などの自然的土地利用が 52.4%となっています。

土地は限られた資産であり、その利活用は地域の発展や豊かな市民生活に大きな影響を及ぼすことから、地域の特性を踏まえた適切な利活用と維持管理がこれまで以上に重要となります。

土地利用に際しては、適切な誘導による地域活力の維持、増進とともに、人口減少の進行や少子高齢化の進展への対応、さらに、自然環境の保全など持続可能なまちづくりへの取組が必要となります。

3 市民ニーズの把握

総合計画を策定するにあたり、18歳以上の市民1,500人（無作為抽出）を対象に、まちづくりの満足度・重要度や館林市の将来像などについて、令和元年度に市民アンケート調査を実施しました。（有効回収715人）

(1) 現状の満足度と今後の重要度

本市が第5次総合計画で進めてきた施策34項目について、現状の満足度と今後の重要度について質問しました。（それぞれの項目ごとに1つ選択）

その結果について、満足度と重要度をそれぞれ横軸、縦軸に設定し、分布図を作成しました。また、満足度と重要度それぞれについて34項目の点数の平均点を算出し、グラフ上にラインを引くと4つのエリアに分類されます。ここでは「満足度が低く重要度が高い」項目となる左上エリアを中心に見ていくこととします。

「満足度が低く重要度が高い」項目は全部で8項目あります。これらは、市民が重要であると考えているにもかかわらず、現状に満足できていないものであり、今後取り組むべき重点課題と考えられます。

● 満足度が低く重要度が高い項目（重点課題）

● 生活環境分野

- ・ 防犯（犯罪からの安全、パトロール）の対策
- ・ 交通安全（意識啓発、交通安全施設などの整備）の対策

● 福祉分野

- ・ 障がい者福祉（福祉・介護サービス、社会参加など）の対策
- ・ 社会保障（国民健康保険、年金、生活困窮者、母子・父子家庭など）の対策

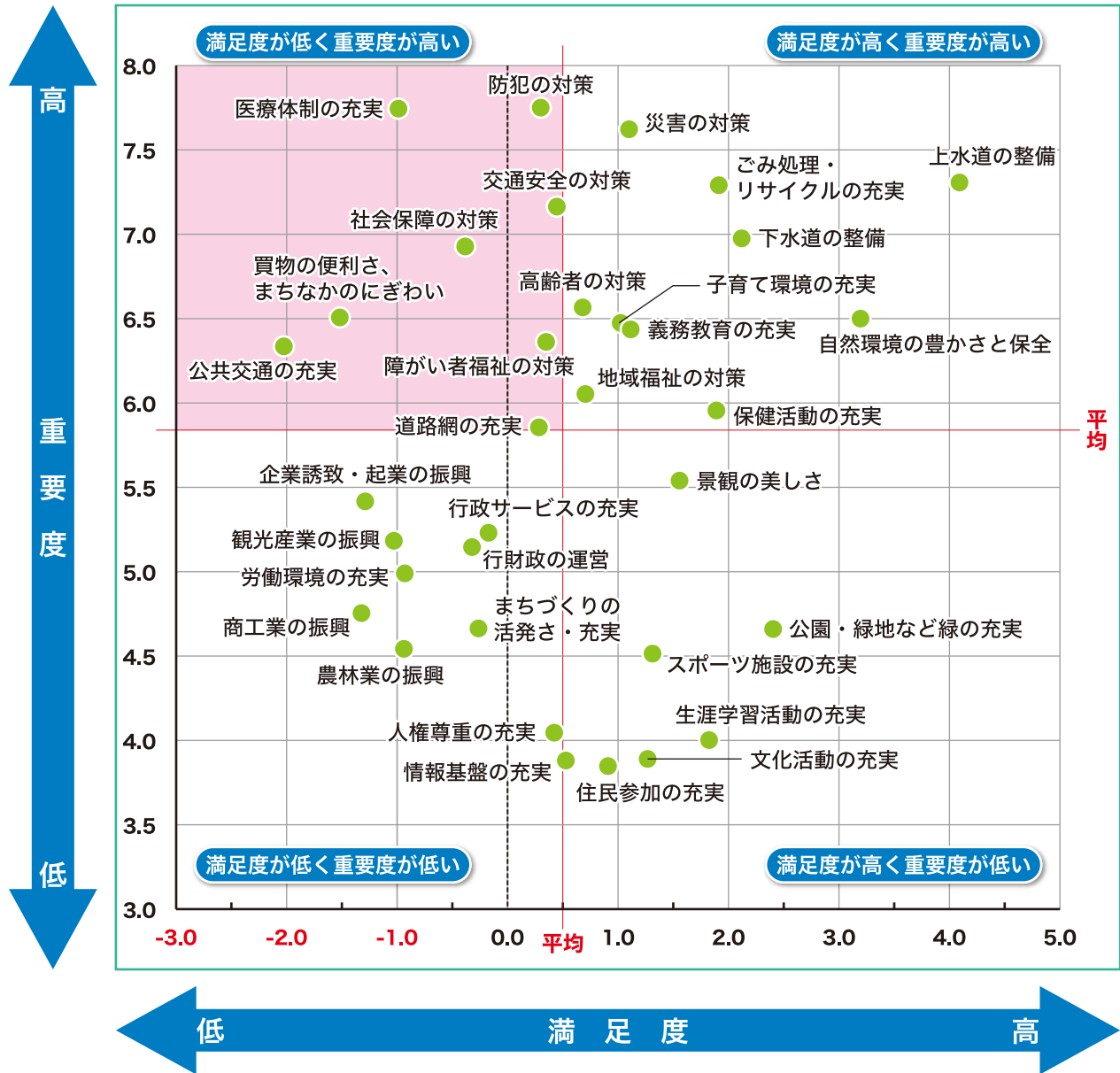
● 保健・医療分野

- ・ 医療体制（地域医療、休日医療など）の充実度

● 快適・環境分野

- ・ 買物（商店、スーパーなど）の便利さ、まちなかのにぎわい
- ・ 道路網（国道、県道、市道など）の充実度
- ・ 公共交通（鉄道・バスなど）の充実度

分布図（重要度・満足度）





(2) 今後のまちづくりの方向性

館林市の将来像について、今後どのようなまちづくりを目指していくべきかを質問しました。(18の選択肢から5つを選択)

その結果、「犯罪がなく、災害に強い安全なまち」が66.6%と最も高く、次いで、「高齢者や障がい者にやさしく、だれもが住みやすいまち」(56.9%)、「健康で安心して暮らし続けられるまち」(50.8%)の順となっています。キーワードとしては「安全」、「安心」、「住みやすい」などが挙げられます。

